

日本税政連

発行所
日本税理士
政治連盟
東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館(〒141-0032)
電話 03(5435)0910
定価 1部100円
編集発行人
小島 善弘

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含まれます。

主な内容

記事・正副幹事長会を開催……………2面
特集・国会議員による税務相談会場視察……………4～5面
資料・後援会活動に関するアンケート結果の概要……………6～7面

新型コロナ

中小企業支援等で提言

日税政、日税連と連携

新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大するなか、日本税理士政治連盟は、日税連と連携し、税制・中小企業支援で政府と連携し、提言を行うなど積極的に対応している。

●政府

在の感染者数は、40万6257人となった。政府は、4月7日策関連法案は、4月30日に成立した。新型コロナウイルスを閣議決定し、20日に拡大し、5月11日現在これを一部修正のうえ

2月27日に令和元年分の所得税確定申告期限を4月16日まで延長することを公表し、さらに4月17日以降についても期限を区切らずに、柔軟に確定申告書を受け付けることとした。このほか贈与税、個人事業者の消費税の納付期限の延長、法人税・地方法人税・法人

●日税連

日本税理士会連合会(神津信一会長)は、この新型コロナウイルス感染症に迅速に対応した。感染防止

の消費税・源泉所得税の納付期限延長等の措置を講じている。税制改正に関しては、4月7日に閣議決定(4月20日一部修正)された総合経済対策の一環として、納税猶予制度の特例や欠損金の繰戻しによる還付の特例などの税制改正措置が盛り込まれ、4月30日に国会で関連法案が成立した。

では日税連ホームページで公開されている。

●日税政
日税政は、感染防止等の観点から7月までに定期大会を予定している税政連との情報交換に努めるとともに、日税連と連携して、政府の総合経済対策に実務家としての税理士の声を反映させるべく積極的に対応した。

針葉樹

新型コロナウイルスの猛威が止まらない。感染拡大防止のために人の集まる会

議や研修を延期や開催方法の変更が考慮される中で「テレワーク」の議論がされている。税理士の業務も、IT革命から二十年の今日では、「テレワーク」が可能な業務が多いと思う。しかし、それには、税理士法の改正が必要だ。複数事務所の禁止や使用人に対する監督義務などの議論を進める必要がある。時代の変化に対応すべき制度の見直しは常に必要だが、特にIoTの進展が早い昨今、税法や会計学を単行本や申告の手引き、加除式の法規集を読み込んでいた時代から、ビッグデータを検索すれば、ほとんどの事例に対処できるAIの時代に移ると新型コロナウイルスが奇しくも教えてくれたような気がした。さらには休業補償、給付金に至っては、社会保障の分野になるのだが、ベーシックインカムの議論を進める時期のような気がする。日本の社会保障は、病気、貧困や失業などの状況によって細かく給付を規定している。こうした給付について制度を基本的に見直すことが必要だと思ふ。

田村自民党新型コロナウイルス対策本部長(右)と対応を話しあった太田会長



政府の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(抜粋)

＜税制措置＞

新型コロナウイルス感染症の我が国社会経済に与える影響が甚大なものであることに鑑み、感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置を講ずる。

- ・納税の猶予制度の特例
- ・欠損金の繰戻しによる還付の特例
- ・テレワーク等のための中小企業の設備投資税制
- ・文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用
- ・住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- ・特別貸付に係る契約書の印紙税の非課税
- ・消費税の課税事業者選択届出書等の提出に係る特例
- ・中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置
- ・生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充
- ・自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
- ・耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化

税理士会としての政府への提言についても積極的に対応した。4月15日に、中小企業支援策として、助成金・補助金の要件緩和等をはじめとして金融支援、経営支援と生活支援の3つの柱からなる要望書を中小企業庁に提出した。さらに税制に関しては、調査研究部が令和3年度の税制改正建議の議論に並行して新型コロナウイルス感染症に係る税制緊急要望の検討を進め、日税連会長あて具申した。これらの要望等について

税理士会としての政府への提言についても積極的に対応した。4月15日に、中小企業支援策として、助成金・補助金の要件緩和等をはじめとして金融支援、経営支援と生活支援の3つの柱からなる要望書を中小企業庁に提出した。さらに税制に関しては、調査研究部が令和3年度の税制改正建議の議論に並行して新型コロナウイルス感染症に係る税制緊急要望の検討を進め、日税連会長あて具申した。これらの要望等について

税理士会としての政府への提言についても積極的に対応した。4月15日に、中小企業支援策として、助成金・補助金の要件緩和等をはじめとして金融支援、経営支援と生活支援の3つの柱からなる要望書を中小企業庁に提出した。さらに税制に関しては、調査研究部が令和3年度の税制改正建議の議論に並行して新型コロナウイルス感染症に係る税制緊急要望の検討を進め、日税連会長あて具申した。これらの要望等について

次の世代につなげていきたいもの それは、税理士どうしの助け合い

税理士団体保障

税理士も職員も
個人単位で加入
できる生命保障。

(死亡・高度障害を保障)

おしどり保障

税理士と
その配偶者のみが
加入できる
ご夫婦の生命保障。

(死亡・高度障害を保障)



モバイルサイトはこちら

団体介護保障

税理士と配偶者、
それぞれの親が
加入できる
介護保障。

(要介護2以上で給付)

個人年金

税理士も職員も
個人単位で加入
できる年金積立。

(月々1万円から積立可能)

詳細のお問合せ
お申込みは



にちげいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321

http://www.zeirishikyosai.com

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

中小企業の支援に全力

正副幹事長会 感染症対策で議論

日本税理士政治連盟 新型コロナウイルス感染症 正副幹事長会が出席
は5月19日、正副幹事長会(幹事会)の感染防止の観点からウェブ
長会(渡邊輝男幹事長) 会議として行われ、太田にも会議の開催を案
を開催した。会議は新 田直樹会長と構成員で 内してウェブ上では20



ウェブ会議のパソコン画面
(上)を見る太田会長(下)

人の役員が出席して行われた。
会議では、渡邊幹事長の議事進行のもと、新型コロナウイルス感染症に関する意見交換、令和3年度税制改正への対応等について報告がされたほか、吉田恵幸組織委員長からは、栃木県税政連訴訟地裁判決等が報告された。会議の冒頭、あいさつに立った太田会長は、過去に例のない危機的状況にあっても税政連の重要な役割を果たしていくため、全国税政連の理解と協力を求める、と次のとおり述べた。

新型コロナウイルスの対応については、ウェブ会議に対応するための諸規則の見直し等についても意見交換が行われた。

太田会長あいさつ要旨

国際化時代において、これほど大きな感染の拡大は人類史上初めてといえる。税理士の多くが関与している中小企業の多くが極めて厳しい状況に直面している。日税政は、感染防止のため定期大会の運営方法はじめ会務のあり方について改めて見直すとともに、本来の目的である日税

漢流

の逆を数多く辿ってきたと続いた醤油税と味噌不課税の購入は、たとえ持ち帰ったことである。その代表的な例は個別物品税である。税率を適用。そこで客は、店の前で他の客が5人になるのを待って6人分を軽減税率で買って店内で堂々と食べる。これをハンバーガークラブと呼ぶ。

租税の原則は、公平・簡素・中立とされる。人間社会が長い年月を経て考え導き出した原則であり、現代社会においても尊重されるべき原則である。公平と簡素の原則は容易に理解されるが、中立性の原則は前2つの原則に比べて一般的には馴染みが薄い。そこで税の中立性について少し申し述べたいと思う。

税の中立性とは、税制が個人や企業の生活行動や経済活動に中立的であるべきとするもので、言い換えれば、税制は経済活動にバイアスをかけて、その行動選択を歪めてはならないとするものである。

と云うことは、歴史はそう例や、明治から大正まで

窓税とハンバーガークラブ

の歪な歪な家屋の増加と窓のない家に多くの病人を生じさせるだけの悲惨な結果となつた。

日本では、京都の問口の狭い、いわゆる「鰻の寝床」と呼ばれる町屋の成り立ちの理由の一つ(問口の広さ基準を一人当たりの個数で決めている。6個を一人で、複数税率制度には反対の基準となつた)となつた例や、明治から大正まで

某国ではハンバーガーの店内食が持ち帰りの判断基準を一人当たりの個数で決めている。6個を一人で、複数税率制度には反対の基準となつた)となつた例や、明治から大正まで

(山田)



新型コロナウイルス感染症 中では、その時代や分野においてはICT(情報通信)の活用が欠かすことがないが、その前に税理士法の改正が前提となる。また、確定申告期限の延長など納税環境整備において税務当局の協力連携も欠かせない。

北陸 坂井昭寿

税理士業務のパラダイムシフト

その間、三密を避けるべくテレワークが生じるといふ。日々だがアフターコロナに新しい光が射すことを期待し、一働き方改革の流れに刻も早い収束と日常も沿った新たな業務生活の回復を願った。大きな危機の環境に対応するため。

定期大会日程など変更

新型コロナウイルス感染症 各単位税政連、感染防止に
新型コロナウイルス 変更するなどで対応し
感染防止のため、各単位 日程・会場の変更は
位税政連は、予定して 日程・会場の変更は
いた定期大会の会場を次のとおり。

当初予定の日付	税政連	変更事項等
6月10日(水)	関東信越	会場等を変更
6月12日(金)	名古屋	会場を税理士会会議室に変更
6月19日(金)	九州北部	会場を税理士会会議室に変更
6月23日(火)	南九州	日程(7月22日)と会場を変更
7月3日(金)	沖縄	日程(6月19日)と会場を変更
7月14日(火)	千葉県	会場等を変更
7月15日(水)	東京地方	会場を税理士会会議室に変更

9月開催予定の税政連の対応は未定
詳細は各税政連にご確認ください

税理士職業賠償責任保険 会計参与賠償責任保険
2020年度(7月1日から1年間)

新規加入の募集開始

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。
専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

●保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会
●資料請求先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907 ホームページアドレス <http://www.zeirishi-hoken.co.jp>



全税共扱いの保険にご加入の皆さま!

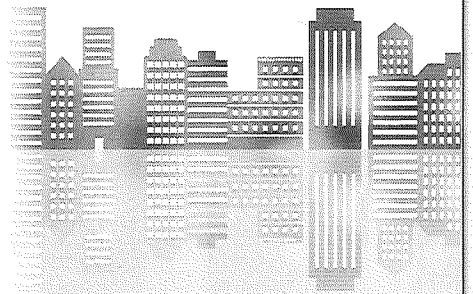
ご活用ください 暮らしを応援する 全税共の会員サービス

事業承継にお悩みの関与先はいらっしゃいませんか?

事業承継(M&A等)顧客紹介制度

M & Aのみならず、親族・従業員承継や廃業に伴う不動産売却などあらゆる角度から事業承継をサポートします。

本件に関するお問い合わせ先 三井住友信託銀行プライベートバンキング企画推進部 **03-3286-8493**



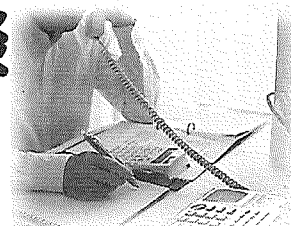
ご利用無料

経験豊富な税理士が税務に関わる悩みやご相談にお答えします

悩む前にまず相談 電話による税の無料相談

公益財団法人税務研究センター内(直通) **03-3492-6016**

共催:日本税理士会連合会・(公財)日本税務研究センター 支援:全国税理士共栄会



ご利用無料

介護の悩みを電話でサポート

介護無料相談

24時間365日利用できる電話による介護の相談窓口

ご相談例

- ・介護認定を受けるにはどのような手続きをするのか
- ・訪問介護を受けたいが、どこに相談したらよいか
- ・ヘルパーを頼みたいがどうしたらよいか
- ・夫婦で入居できる介護付有料老人ホームを探したい等

業務委託先:SOMPOヘルスサポート(株)

全税共会員専用フリーダイヤル **0120-009-737**

※全税共会員であることをお伝えください。



健康で豊かな人生を全ての人に 入会金割引 健康相談・セカンドオピニオン

全税共会員は入会金が割引に

「高度な医療が必要らしいが、どうしたら良いか解らない」
「専門医の意見を聞きたいが...」

そんなご要望にお応えするための

理想的な健康医療サービスをご提供する会員制健康クラブ

提携先:ティーベック(株)

全税共事務代行社 (株)日税ビジネスサービス **0120-155-551**

高齢者の「いつも」と「もしも」をサポート

みまもりサポート

全税共会員限定の割引有

安心して老後の生活を送りたい、
もしものときの「駆けつけ」から、
ちょっとした体調に関する「相談」まで。
家族みなさんの安心をお約束いたします。

提携先:総合警備保障(株)

ALSOK
テレフォンサービスセンター **0120-39-2413**

※全税共会員であることをお伝えください。



会員限定特典

ご契約いただくと全税共会員限定の特典付

ホームセキュリティ

24時間365日、いつでも見守り駆けつけます



こんな方におすすめします!

- ・高齢の両親と離れて暮らしていて心配
- ・共働きで留守にすることが多い
- ・女性だけの家庭なので心配等

提携先:セコム(株)

セコムホームマーケットデスク **0120-756-892**

※全税共会員であることをお伝えください。

会員
限定
割引



北側一雄議員(右3人目)



穂坂泰議員(右4人目)



富田茂之議員(右2人目)



渡辺博道議員(右2人目)



門山宏哲議員(右端)



泉健太議員(中央)



土屋品子議員(右2人目)



長浜博行議員(左2人目)



櫻田義孝議員(右)



小林鷹之議員(左3人目)



原田憲治議員(中央)



笹川博義議員(左4人目)



豊田俊郎議員(右2人目)



森英介議員(左2人目)



野田佳彦議員(右2人目)



前原誠司議員(右4人目)



井野俊郎議員(右3人目)



上田清司議員(中央)



浜田靖一議員(前列右2人目)



菊浦健太郎議員(中央)



大岡敏孝議員(右4人目)

税理士の役割をPR

税務相談会場を 国会議員らが視察

令和元年分の所得税の確定申告期間中、各税政連と税理士による後援会は、毎年、関係国会議員等を税務相談会場に案内し、税務支援の実情を説明している。

今年も期間中多数の議員が相談会場を視察。税理士会の行う社会貢献に対し理解を深めた。各税政連から寄せられた活動模様を掲載する。(政連は実施日)

- 千葉県税理士政治連盟**
門山宏哲議員(自民党・千葉1区)2月3日、千葉市・生涯学習センター
小林鷹之議員(自民党・千葉2区)2月7日、八千代市・八千代文化センター
野田佳彦議員(無所属・千葉4区)2月20日、船橋市役所
菅野健太郎議員(自民党・千葉5区)2月3日、市川市・行徳文化ホール
渡辺博道議員(自民党・千葉6区)1月31日、松戸税務署
櫻田義孝議員(自民党・千葉8区)1月29日、柏市・東葛テクノプラザ
森英介議員(自民党・千葉11区)2月5日、山武市・さぶの森交流センター
浜田靖一議員(自民党・千葉12区)2月10日、木更津市市民会館
富田茂之議員(公明党・比叡南関東)2月5日、習志野市・美紡コミュニティホール
- 近畿税理士政治連盟**
北側一雄議員(公明党・大阪16区)2月4日、堺市産業振興センター
泉健太議員(国民・京都3区)2月4日、京都府立図書館
- 東京都税理士政治連盟**
大塚高司議員(自民党・大阪8区)2月10日、豊中市・千里朝日阪急ビルA&Hホール
平野博文議員(国民・大阪11区)2月10日、交野市役所別館
佐藤ゆかり議員(自民党・大阪11区)2月10日、交野市役所
宗清一議員(自民党・大阪13区)2月10日、東大阪市・J&Aアリーナ大阪
小林茂樹議員(自民党・奈良1区)2月10日、奈良県立図書館情報館
西田昌司議員(自民党・京都府選挙区)2月12日、京都市・京都テラス
佐藤啓議員(自民党・奈良県選挙区)2月10日、奈良県立図書館情報館
奈良県立図書館情報館
安藤裕議員(自民党・京都6区)2月17日、宇治市納税協会
盛山正仁議員(自民党・兵庫1区)2月17日、神戸市・灘納税協会
関芳弘議員(自民党・兵庫3区)2月17日、神戸市・新長田合同庁舎
渡海紀三郎議員(自民党・兵庫10区)2月17日、加古川市・ニッケパークタウン、加古川納税協会
松本剛明議員(自民党・兵庫11区)2月17日、姫路労働会館
吉田おさむ元議員(国民・大阪4区)2月18日、大阪市・梅田スカイビル
岸本周平議員(国民・和歌山1区)2月21日、和歌山地方合同庁舎
二之湯智議員(自民党・京都府選挙区)2月21日、長岡京市・長岡京パンビオ
福山哲郎議員(立憲・京都府選挙区)2月21日、京都市・西陣織会館
伊藤孝江議員(公明党・兵庫県選挙区)2月21日、神戸市・新長田合同庁舎
本田太郎議員(自民党・京都5区)2月22日、綾部市議会
杉久武議員(公明党・大阪府選挙区)2月25日、大阪市・梅田スカイビル
大正正樹議員(自民党・兵庫6区)3月1日、西宮税務署
山口壯議員(自民党・兵庫12区)3月2日、龍野市商工会議所、相生納税協会
谷川とむ議員(自民党・大阪19区)3月2日、泉佐野税務署
尾立源幸元議員(自民党・比例代表)3月3日、守口門真商工会館、伊丹市立産業・情報センター
伊吹文明議員(自民党・今枝宗一郎議員(自民党・京都1区)3月16日、京都市・中京納税協同会、京都市・下京納税協会

- 愛知県税理士政治連盟**
関健一郎議員(国民・比例東海)2月16日、豊川市労働福祉会館、2月17日、蒲郡市民体育センター
里見隆治議員(公明党・愛知県選挙区)2月2日、豊橋市役所、2月17日、岡崎信用金庫本店
青山周平議員(自民党・比例東海)2月17日、岡崎信用金庫本店
重徳和彦議員(無所属・愛知12区)2月17日、岡崎信用金庫本店・J・A西三河事務センター
日吉雄太議員(国民・比例東海)2月17日、浜松市・なぐさ浜北八木哲也議員(自民党・比例東海)2月9日、豊田市福祉センター
根本幸典議員(自民党・愛知15区)2月9日、豊橋市役所
上川陽子議員(自民党・静岡1区)2月10日、静岡税務署
塩谷立議員(自民党・静岡8区)2月10日、浜松市・雄踏文化センター
吉川ゆうみ議員(自民党・三重選挙区)2月15日、四日市・じばさん三重
中川正春議員(立憲・三重2区)2月15日、四日市・じばさん三重
米子市・米子コンベンションセンター、境港市・PLANT5境港店
佐藤公治議員(無所属・広島6区)2月23日、三原市・フジグラン三原店



井林辰憲議員 (右4人目)



根本幸典議員 (左2人目)



杉久武議員 (右2人目)



関芳弘議員 (中央)



大塚高司議員 (右)



鈴木淳司議員 (中央)



上川陽子議員 (左端)



大串正樹議員 (中央)



渡海紀三朗議員 (左)



平野博文議員 (右)



宮澤博行議員 (左端)



塩谷立議員 (中央)



山口壯議員 (左)



松本剛明議員 (右2人目)



佐藤ゆかり議員 (右)



榛葉賀津也議員 (右2人目)



吉川うみ議員 (右3人目)



谷川とむ議員 (中央)



吉田おさむ議員 (左2人目)



宗清皇一議員 (右端)



細野豪志議員 (右4人目)



中川正春議員 (右3人目)



尾立源幸元議員 (中央)



岸本周平議員 (左3人目)



小林茂樹議員 (中央)



大塚耕平議員 (左端)



伊藤孝恵議員 (左端)



伊吹文明議員 (中央)



二之湯智議員 (左2人目)



西田昌司議員 (左5人目)



安江伸夫議員 (中央)



今枝宗一郎議員 (中央)



里美隆治議員 (右2人目)
青山周平議員 (右3人目)
重徳和彦議員 (右4人目)



福山哲郎議員 (中央)



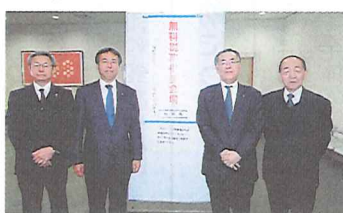
佐藤啓議員 (左2人目)



赤澤亮正議員 (左端)



関健一郎議員 (中央)



日吉雄太議員 (左2人目)



伊藤孝江議員 (左2人目)



安藤裕議員 (中央)



佐藤公治議員 (左端)



大西健介議員 (右3人目)



八木哲也議員 (左2人目)



本田太郎議員 (前列左3人目)



盛山正仁議員 (左3人目)

対応帳票カバー率 **98% 達成!**

～e-Tax、eLTAXで申告できる帳票のうち、98%の帳票を作成できます～

■ 法人税の達人

法人税(国税)と地方税の申告書を作成できます。



■ 所得税の達人

個人の申告する所得税の申告書・決算書・内訳書・その他の添付書類を作成できます。



※対応帳票の大幅拡充は、Professional Edition、Standard Editionでの対応となります。 ※表示価格は、ダウンロード版の年間利用料(税抜き)です。別途消費税がかかります。

年間利用料

法人税の達人	Professional Edition	55,900円
	Standard Edition	37,100円
	Light Edition	24,700円
所得税の達人	Professional Edition	51,900円
	Standard Edition	32,300円
	Light Edition	14,200円



全国税理士データ通信協同組合連合会 (財務大臣認可)

TEL: 03-3350-4522 FAX: 03-3350-4628

http://www.zenkoku-data.net E-mail: jim-k@zenkoku-data.net

東京地方税理士会データ通信協同組合 Tel:045-243-0561
中部税理士データ通信協同組合 Tel:052-932-1212

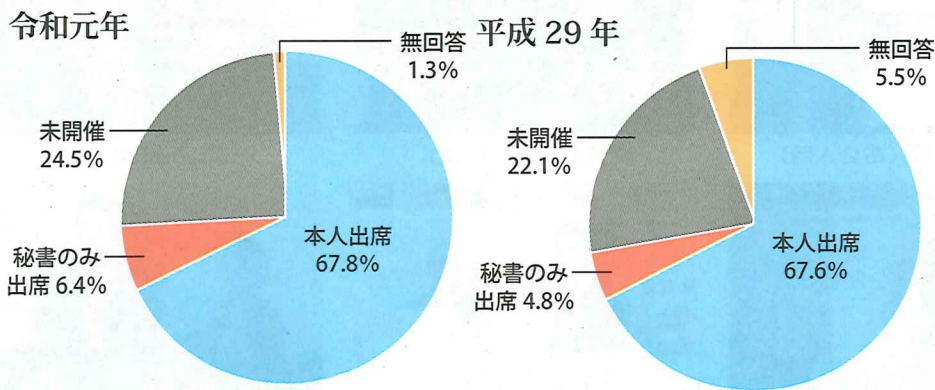
東京税理士会データ通信協同組合 Tel:03-3341-0260
中国税理士データ通信協同組合 Tel:082-246-0088

四国税理士データ通信協同組合 Tel:089-945-1171
東北税理士データ通信協同組合 Tel:022-293-0503

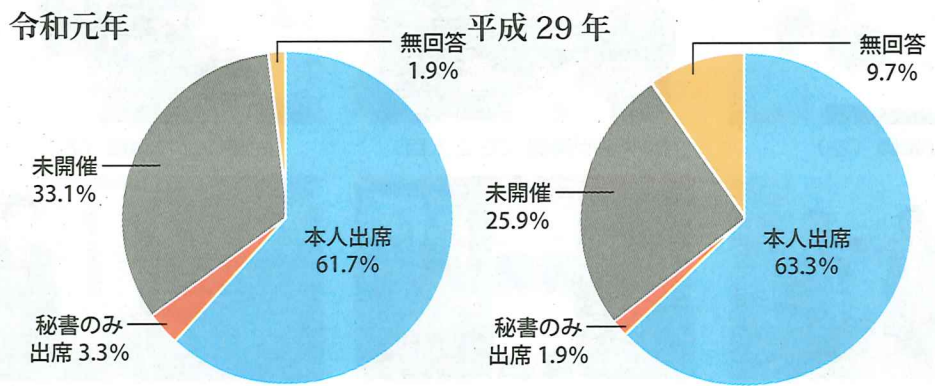
近畿税理士データ通信協同組合 Tel:080-8533-6412
関東信越税理士データ通信協同組合 Tel:045-243-0561

北海道税理士データ通信協同組合 Tel:011-876-0830

図表A 定期総会



図表B 国政報告開催実績



後援会活動に関するアンケート 結果の概要について

後援会対策委員会委員長 南条 吉雄



I はじめに

今回のアンケートは「下「後援会」という

令和元年12月20日を基
準日、調査対象期間を
施いたしました。

平成31年1月1日〜令
和元年12月31日とし
て、単位税理士政治連
盟(以下「連盟」とい
う)並びに連盟の管轄
(都道府県)に在る税
理士による後援会(以
下「後援会」という)に
ついてアンケート調査
を行いました。ご多忙に
も関わらず多大なご尽力
ご協力を賜りましたこ
とにお礼申し上げます。
調査時のものである。

II 単位税政連について

お陰をもちまして、
対象後援会数340の
うち回答数が267件
(回収率78.5%)で
ない後援会の把握につ
いて
(1)支援後援会に該当し
ていない後援会の把握につ
いて
税政連は、一定の基
準により、活発に活動
する後援会を「支援後
援会」として支援して
いる。把握しているの
は10会、把握していな
いは4会。この4会は
後援会との情報共有が
見られない。
(2)後援会会長連絡会議
について
開催する予定は6会
(4)、開催しないは
1会(1)、既に開催
したは8会(10)であ
り、開催した及び開催
すると答えた税政連数
は、前回と同様である。
前回アンケート実施時
から変わりはしない。
(3)アンケート結果の周
知方法について
このアンケート結果
について、後援会会長
連絡会議で説明すると
答えたのは13会(12)、
広報紙に掲載するは1
会(0)、後援会会長
に送付するは2会(2)
で、これは前回の結果
とほぼ同様である(複
数回答可)。
また、後援会のうち、
被後援者が非現職であ
るのは33後援会ある。
解散勧奨を行っている
は、(1)の数字は前回
調査時のものである。

III 後援会活動について

(1)会員数について
平均は81人(86人)
である。分布を見てみ
ると、26人〜50人が87
後援会(69)で32%を
占めている。次いで51
人〜75人が45後援会
(40)、76人〜100
人が36後援会(27)で
ある。
26人〜100人の後
援会では67%である。無
回答は19後援会(56)
であり、前回より減少
している。会員数の最
小は7人、最大は48
人である。151人
以上の会員数を擁する
後援会がある地域に偏
在はみられない。
(2)日常活動について
後援会からの運動の協
力要請の有無について
協力要請ありが6会
(4)、協力要請なし
が8会(10)で、協力
要請が増えている。要
請の内容は電話作戦の
動員、選挙票の送付
であり前回と変化はな
まり変わらない。
(7)政治資金パータイ
券の購入について
購入要請ありが13会
(14)、なしが2会(0)
であり、金額は1枚あ
たり1万〜1.4万円
程度と金額は前回とあ
まり変わらない。
(8)活動低下が13
会(10)である。
(9)選挙支援は3会
(4)、財政支援は4
会(9)、選挙支援は3
会(9)、このうち財
政支援が大きく減少し
ており税政連の財政状
態を映し出した結果で
あろう。当委員会が施
策として行っている後
援会への助成金(25年
7月23日制定)1年度
1.5万円)はほとん
どの後援会が申請して
いる。金額については
十分、不十分どちらの
意見も拮抗している。
(5)選挙支援のうち陣中
見舞金について、
支出金の総額は約6
00万円(1240万
円)と大幅な減少であ
る。陣中見舞いの際の
後援会長の同行につ
いては、同行したが10会
(11)、同行していな
いが1会(0)である。
(6)選挙期間中における
解散勧奨を行っている
は、(1)の数字は前回
調査時のものである。



僕のおかげで10万円プラスになるんだよね!(説教回避策)

税理士のみなさまへ

JDLを トライアル!

無償
実務で納得

一般企業法人1社の会計処理から申告書作成、電子申告まで、実務でご利用いただけるトライアル版ソフトウェアをご用意しました。JDLシステムの使い勝手を、ぜひ体験してください!



株式会社 日本デジタル研究所
本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

JDLの財務・税務・電子申告を実務でトライアル!
JDL IBEX クラウド組曲 Major
トライアル

開業5年未満の会計事務所のみなさまには

SSP

Start-up Support Program

お申込み受付中!

『スタートアップ会計事務所支援プログラム』

- 法人5件の財務・税務・電子申告が無償!
- 会計処理から税務申告までを“一筆書き”!
- 顧問先用の記帳・自計化ツールも無償提供!

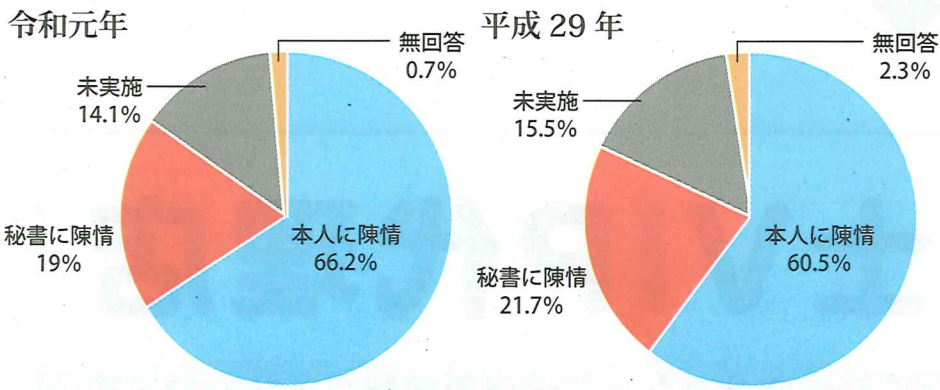
※一般企業法人1社の処理、SSPからのお申込みは一般企業法人5社の処理が行えます。

PCでダウンロード・ご利用!
お申し込みはWebで簡単!

JDL トライアル

検索

図表C 陳情実績



(6)、その他として、議員多忙や非現職であるというものが25(13)、無回答が42(15)であり、無回答の増加が著しい。会員が集まらない、活動低下では合計で11後援会も増加している。開催率は変わらぬ、本人出席は微減である。未開催理由として活動の低下や会員数を理由としていることは留意すべきである。

②国政報告会
本人出席での国政報告会は166(167)、秘書出席は9(9)、出席人数の平均数は25人であり、未開催は89(67)である。開催数の平均は1

未視察数も増加している。実施率42%(47%)で減少。
③陳情
陳情は議員本人対応が188(173)、秘書対応が54(59)と総数で10増加している。Ⅱ(図表C) 陳情未実施が40(40)あり、未実施の理由については、無回答16(11)と40%を占めている。
④確定申告期の税務支援視察について
定期的な会費徴収は72(60)、その都度会費徴収は73(108)、会費未徴収は105(86)である。定期、不定期を問わず会費の徴収を行っている後援会は減少している。会費未徴収の後援会数増加は、後援会活動に大きく影響する。
特にその都度会費を徴収する後援会の減少は会合の開催数にも直結している。定期徴収額は平均4500円(5000円)、その都度徴収する額は平均4000円(4100円)と定期徴収の金額は10%下がっており、その都度徴収もほぼ変わらない。
(4)後援会活動の課題について
後援会活動を行っていくうえでの課題について尋ねたところ、活動低下が80(76)、会員数減少が79(74)、役員高齢化が71(73)、財政逼迫が46(42)、その他69(39)である。複数回答可であるが、活動低下と会員数減少は総数の46%(49%)であり、過半数に近い。後援会が日常活動の低下、組織の縮小に直面している。
パーティー券の購入について、購入しているが購入しなかつたのが169(161)、購入しないが購入したのが14(16)、63%が購入している。また、パーティー券の購入要請なしと答えたのが78(68)と前回より微増である。
後援会の財政に理解ある被後援者であるか、あるいは被後援者との信頼関係の低下か、後援者であれば、パーティー券購入における平均額は5.5万円程度であり、購入資金の負担は後援会が67(44)、役員が29(50)、両方が29(39)、無回答が44(28)であり、後援会負担が増え役員個人の負担が減っている。(5)選挙時の陣中見舞金について
陣中見舞金について、支出しているが10(160)、支出しないが132(77)で、支出後援会数が減っているが、前回アンケート時は衆議院選直後で、今回は参議院選直後であったことも結果に反映されたものと推察する。
陣中見舞金の平均額は、20万5000円(20万円)。金額の最高は最低の金額は前回と同じ100万円、最低は100万円である。最高・最低は金額である。

Ⅳ まとめ

(1)単位税政連について
支援後援会の実情を把握していない税政連が4会ある。これは後援会との連携にそれぞれ問題がある。後援会会長連絡会議の開催は、実施した。後援会が総会を開催していないということがある。後援会は被後援者との信頼関係で構築されている。
更に、未開催の理由も活動低下や会員数の減少という理由であり、その数も増えている。これは「随分と始まる」とまず一歩である。開催ありきという考えである。
国政報告会は、本人の政治理念の報告の場ではなく立法府の構成員に対する専門家の意見である。陣中見舞金については大幅に減少している。陣中見舞金の手交時、後援会長は、ほぼ全員同行している。後援会から連盟に対する選挙協力要請も前回は増加しており、連携は進んでいると言えよう。
(2)後援会について
後援会の会員数は平均81人であり、前回より5人少ない。そして7割以上が26人、100人の会員数である。定期総会(本人・秘書

(40)の理由で無回答が16(11)もある。無料税務相談会の会場視察は本人・秘書を含め122(121)後援会である。
会費の定期徴収を行っているのは50(70)後援会であり、回答数の3割弱である。推計ではあるが、全国で定期徴収を行なっている後援会は約100後援会ということであろう。金額で言えば、35人×4000円で年間14万円程度であろう。
パーティー券は60%が購入している。被後援者からの購入要請なし及び購入しないが33%である。財政が逼迫しているとはいえず、被後援者の後援会との関係は良好である。後援者の方への懸念は払拭できない。
パーティー券購入の財源については、被後援者からの購入の場、前回より役員の個人負担が減少している。本来の形とはいえず、会費からの会費徴収の割合、金額とも変化がないことに鑑みれば、後援会の財政の窮乏をうかがい知ることができる。
若手会員の勧奨方法は、大別すると①会議開催②マンパワー③後援会について④議員との関わり⑤税政連との連携に大別できよう。具体的には①会議開催については定例会、部会、懇親会、研修会、青年部、入会説明会等の開催②マンパワーについては役員からの声掛け、個人の一本釣り③後援会については勧奨文書、電話勧誘、総会報告会に非会員招く④議員との関わりについては議員との接触機会を多く創出できる国政報告会、総会、陳情、議員会館を訪れた際に議員室の訪問、座談会の開催⑤税政連との連携については会員増強、活動成果の周知、広報関係の依頼をし、周知することの意見が寄せられた。
後援会活動における課題については、活動の低下や会員数の減少であり、半数の後援会が直面している。課題として、その他が増加している。内容は税政連との連携である。そして役員の高齢化が進み、若手会員の政治に対する価値観も多様化している。被後援者の経験年数、理念、政治活動等に対する意見の相違もある。議論の場を増やす。このことが組織の活性化に繋がり、相互の信頼関係の醸成に資するものと考えられる。同時に環境の変化に対応していかなければならない。まずは一歩を踏み出すことである。「税理士による〇〇後援会」は土壌において唯一無比の存在だからである。

退職金対策、考えていますか？!

ぜいたいきょうは、1983年(昭和58年)の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を通じて、皆様の繁栄を応援しています。

退職金のことなら

ぜいたいきょうにお任せください!

安心できる退職金制度は?
関与先にも紹介したい...

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための
ぜいたいきょうの「特定退職年金共済制度」は...

- ✓ 満65歳未満までOK!
- ✓ 関与先の皆様もご加入できます
- ✓ 複利はなんと2%!!!
- ✓ 掛金は全額必要経費、または損金に計上
- ✓ 月額3,000円から確かな保証!
- ✓ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

制度の詳細はホームページをご覧ください

ぜいたいきょう

一般社団法人 ぜいたいきょう 税退共
(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 http://www.zeitaikyoo.com

※東京税理士会の会員の皆様は、一般社団法人東京税理士事務所職員退職年金共済会へご加入ください。



新たな収入源で 税理士VIP代理店 事務所を元気に!

関与先にVIPを勧奨し、成約すると提携保険会社から代理店手数料が支払われます

登録事務所
増えてます!



税理士VIP代理店とは

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者。

税理士VIP代理店のメリット

1) 事務所の収入源が拡大します

保険の成約によって提携保険会社から支払われる代理店手数料が事務所の新たな収入源になります。

2) 関与先に役立つ豊富な保険知識が習得できます

VIP代理店の業務を通じて、関与先の継続的繁栄に欠かせない

- ①医療や年金制度など、充実した福祉制度
- ②円滑な事業承継

などに関する詳しい保険知識が習得できます。

3) 代理店業務は保険会社がアシストするので安心

保険会社は次のサービスを通じて、VIP代理店の仕事をしっかりアシストします。

- ①代理店経営に関する相談窓口の開設
- ②保険設計に関する資料提供と支援
- ③保険販売ノウハウの提供と支援 など

Z1 第21回 税理士VIP代理店 推進キャンペーン

新規に代理店登録をした税理士会会員にギフトカード!

- ◆対象: 税理士会会員
- ◆期間: 2020年1月1日～12月31日
- ◆奨励基準: 期間中に税理士VIP代理店登録した方にギフトカード(1万円)を贈呈
※但し、過去のキャンペーンで奨励対象になった方を除く

既に代理店登録されている方には

Z2 第20回 税理士VIP代理店 挙績キャンペーン

- ◆対象: 税理士VIP代理店
- ◆期間: 2020年7月1日～12月31日
- ◆対象契約: 期間中に成立した
全税共扱いの保険契約

◆表彰基準及び賞品

賞名	表彰基準	賞品
ドリームA賞	月額保険料※100万円以上	10万円 ギフトカード(商品券)
ドリームB賞	月額保険料※50万円以上	5万円 ギフトカード(商品券)

※期間中に成立した全税共扱い契約の初回保険料月額の合計額

税理士VIP代理店に関する詳細は、下記の提携保険会社に直接お問い合わせ下さい。

税理士VIP代理店提携保険会社

- ◆朝日生命 ◆第一生命 ◆日本生命 ◆ジブラルタ生命 ◆メットライフ生命 ◆エヌエヌ生命 ◆明治安田生命 ◆住友生命
- ◆SOMPOひまわり生命 ◆アクサ生命 ◆富国生命 ◆三井住友海上あいおい生命 ◆オリックス生命 ◆FWD富士生命

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>